

## いじめ防止対策推進部

部長(1)

職員18人体制

(担当部長1人・市教委事務併任6人を含む。)

### いじめ防止対策推進課

職員 ・ 会計年度 任用職員 (17人) うち市教委 併任6人	○課長(1) ○課長補佐(1) ○事務職員(2) (福祉職経験者) ○事務職員(4) (市教委指導主事等の事務併任)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ・不登校相談支援に係る事案の進行管理</li> <li>・教育委員会との情報共有, 事案対応に係る協議, 調整 (いじめの認知, 対応等の検証)</li> <li>・関係機関・地域住民等との連携, 調整</li> <li>・いじめ事案解決のための是正要請に係る事務</li> <li>・いじめ・不登校相談窓口 (電話・SNS・はがき等) における相談対応</li> <li>・いじめの被害を受けた子どもと保護者等への聴取</li> <li>・いじめの事実関係の調査</li> <li>・いじめの被害を受けた子どもと保護者等への心理面・福祉面・教育面の支援</li> <li>・いじめ・不登校事案への対応に係る学校その他の関係機関との協議や連絡調整</li> <li>・いじめ・不登校事案の解決に向けた当事者 (被害者・加害者・学校) 間の調整</li> </ul>
	○いじめ対策心理士(2) ○いじめ対策支援員(4) (スクールソーシャルワーカー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ・不登校相談窓口 (電話・SNS・はがき等) における相談対応</li> <li>・いじめの被害を受けた子どもと保護者等への聴取</li> <li>・いじめの事実関係の調査</li> <li>・いじめの被害を受けた子どもと保護者等への心理面・福祉面の支援</li> <li>・いじめ・不登校事案への対応に係る学校その他の関係機関との協議や連絡調整</li> <li>・学校のいじめ対策に係る巡回相談支援</li> <li>・学校のいじめ対応に係る課題等の把握や確認 (人権問題の解決に向けた要請を含む)</li> </ul>
	○いじめ対策コーディネーター(2) (市教委会計年度任用職員の事務併任)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校におけるいじめ対策の運用方法の助言</li> <li>・学校へのいじめ防止取組事例の情報提供</li> <li>・学校におけるいじめに関する研修の実施</li> <li>・学校におけるいじめ対処プランの策定支援</li> </ul>
	○弁護士(1) ※弁護士資格を停止せず兼業で従事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの問題解決に向けた助言</li> <li>・いじめの当事者間の調整に係る助言</li> <li>・法的視点での解決策の提示</li> </ul>